

のうせい 佐用

農業委員会だより

第31号

平成26年2月5日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



江川小学校では、環境教育の一環として全校生徒で米づくりを行っています。昨年の秋、稲刈り後に地域の皆さんが「わらぐろ」を作りました。「わらぐろ」は最近見かけなくなりましたが、以前は翌年の春まで田んぼに置き、わらを細工や牛のエサなどに使用していました。児童たちは、「温かくて良いにおいがして、もたれると気持ち良かったです」と笑顔を見せていました。

主な記事から

- ☆ 「JA職員から専業農家へ転身した」
谷口茂信さんにインタビュー . . . 2～3
- ☆ 知って得する農業者年金Q & A . . . 4
- ☆ 平成25年の賃借料水準 . . . 4
- ☆ 編集後記 . . . 4



◎生産者にインタビュー

J A職員から専業農家へ転身した **谷口茂信さん** (58歳 本郷)

専業、兼業を問わず、町内で農業を営む人たちをシリーズでご紹介します。
今月号は、J A職員から専業農家に転身した谷口茂信さんです。

代々継いだ農地を守る

もともとは農協の職員として働きながら、代々引き継いだ1.5ヘクタールほどの農地を家族で守っていました。しかし、平成17年に父が他界。兼業でやるのは無理かなと感じるようになりました。父が亡くなったことがきっかけと言うのはおかしいですが、母は農作業のことを毎日毎日言うし、「こりゃ、かなわん。もういつそ農協をやめて農業しよか」と専業農家となることに決めました。

農業に関する資格では、大型の機械に乗るのに大型特殊免許、フォークリフト免許、あと農薬管理指導士を持っています。

家族は、子どもが独立しましたので、私と妻、母親の3人です。母は畑だけしており、農繁期に少し手伝ってもらう程度で、農業に従事しているのは主に私です。今の農作業

はほとんど機械化されていて危険なため、母にはなるべくじつとしてもらっています。時折、畔の草刈を手伝ってもらっています。

「この米がうまかった」
のひと言が一番うれしい

現在は、水稲が5ヘクタール、牛は繁殖和牛が6頭います。順調良く1年に1頭産めばいいのですが、そううまくはいかないので、出産は1年半に1頭くらいの割合です。飼育期間は子牛



インタビューの様子(右が谷口さん)

で長くて10カ月、早くても9カ月で、競り市に年3頭から4頭連れて行けたら良いところです。牛は、毎日、休まず世話してきています。水稲は、コシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリ、酒米のハクツルニシキ、モチの5種類を作っています。栽培ごよみ通り、5月の終わりにからいから6月の中ごろにかけて田植え、7月の終わりにから防除、そして、9月中ごろから刈り取りをします。その後、玄米にして、精米します。直接欲しいと言ってきた方に売ったときに「この米うまかった」と言ってもらえるときが一番うれしいです。大半は農協に出荷していますが、直接米を欲しいと言われる方が、今、10人くらいあります。

被害も多く、田んぼの中でぬたを打って無茶苦茶になっていることがあります。草刈は最低、年に3回行いますので、5ヘクタールも作っていると一巡して、最初に草刈を始めるところに戻ると、もう草が生えていたりして、毎日みたくに草刈をしなければならなので大変です。

規模を拡大し、耕作放棄地を減らしたい

15年後のこの地域では、他の地域と同じく、農業従事者の高齢化や担い手不足により、今と同じように農業をやっている人は3分の1くらいになるかもしれません。私は、6年前に認定農業者になりましたが、農地を貸借するときは、こちらから声をかけないと、「ぼな任せるわ」と言う風にはなりません。一旦稲作をやめてしまったら、再開することはほとんど無いと思う。

「買うほうが安いわ」なんてなってしまうたらなおさらです。放置すると、そこは耕作放棄地になってしまう、地域の農業環境も悪くなる、そうならないようにと思っています。

農業委員会からの お知らせ

TEL 82-0667
infomation

知って得する農業者年金Q & A

Q 誰でも加入できますか？

A 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、20歳以上60歳未満の方ならどなたでも加入できます（畜産など農地を持たない農業者の方も加入できます）。

Q 保険料はいくらになりますか？

A 保険料の額は、月額2万円から6万7千円の間で千円単位で自由に決められ、途中で増減させることもできます（通常加入の場合）。

また、認定農業者等一定の要件を満たしている方には、保険料の国庫補助があります。なお、補助を受けた際の保険料は2万円固定され、2万円から補助額を差し引いた額を納付することになります。

Q 亡くなった場合はどうなりますか？

A 年金は、原則65歳から生涯受け取ることが出来ます。また、仮に80歳より前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

Q どのようなメリットがありますか？

A 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

平成25年の賃借料水準

平成25年1月から12月までに締結（告示）された賃借借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

▽データ数は、集計に用いた筆数です。▽標準的な水準を算出するため、区分ごとに全賃借料データの平均値±（平均値×70%）を超えるものを除いています。▽金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。▽「（参考）佐用町平均」の平均額は、各区分の集計に用いた全賃借料データの平均です。

地域	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数
佐用	7,300	11,600	2,700	41
上月	7,000	11,600	4,000	42
南光	5,000	5,800	5,000	54
三日月	6,000	10,000	2,000	39
町平均	5,800	—	—	—

地域	参考 (告示件数) 計 (件)	内訳	
		賃借料なし	賃借料あり
佐用	182	141	41
上月	275	230	45
南光	159	105	54
三日月	157	116	41
町	773	592	181



◆農業委員会総会は
原則として、毎月20日です

許可申請締切日

◆農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

3月の委員会分については、2月28日(金)が締切日です。

編集後記

新春迎え、寒さにも負けず田んぼにはレンゲの芽も吹き出してきました。

農業を取り巻く問題もいろいろ難しくなる今ごろであろうかと思えます。T P P問題をはじめ、五年後の減反廃止等農業者を取り巻く状況は激動期ともいえるべきであり、さらには高齢化になり農業から離れる人も増加する中、少ない田畑で頑張っている方々もおられます。また、新たに農業に頑張ろうと努力されている方も見受けられます。

日本の農業を守るため、頑張っていかなければなりません。私たちも農業委員として日々努力していきます。

委員 直木敏之

編集委員会

委員長 森崎文和
副委員長 衣本利美
委員 江見勝二
委員 長田政俊
委員 保田則實
委員 阿曾康
委員 直木敏之
委員 舟引進八